

建設業者各位

入札制度の改正について

1 有資格請負業者の格付について

適用期間 平成29年7月1日～平成31年6月30日

工種	格付	現 行	改 正 後
土木一式工事	A	760点以上	780点以上
	B	650点以上760点未満	660点以上780点未満
	C	650点未満	660点未満
建築一式工事	A	760点以上	770点以上
	B	640点以上760点未満	650点以上770点未満
	C	640点未満	650点未満
電気工事	A	750点以上	760点以上
	B	670点以上750点未満	670点以上760点未満
	C	670点未満	変更なし
管工事	A	730点以上	変更なし
	B	640点以上730点未満	650点以上730点未満
	C	640点未満	650点未満
舗装工事	A	740点以上	760点以上
	B	660点以上740点未満	680点以上760点未満
	C	660点未満	680点未満
水道施設工事	A	700点以上	変更なし
	B	700点未満	

2 総合評価方式の評価項目の変更について

一般競争入札における総合評価方式の評価項目については、平成28年6月施行の改正品確法を踏まえ、現場の担い手の育成・確保の観点に対してより重点を置くこととし、概ね完了した東日本大震災に係る災害時地域貢献の実績項目の有無については、削除し、若手技術者の配置の有無に加点配分し、建設工事の品質確保に努めてまいります。

現 行	改 正 後
地域貢献度 災害時地域貢献の実績を評価対象	地域貢献度 若手技術者の配置

3 格付工種の契約予定金額の変更について

契約予定金額については、平成28年6月施行の建設業法施行令一部改正により技術者の専任配置が求められる重要な建設工事の請負代金額が引き上げられたこと、また、近年の労務単価や資材単価等の上昇や消費税率の引き上げなどを踏まえ、格付工種の契約予定金額の引き上げを行い、より適正な工事の執行に努めてまいります。

工種	格付	現 行 (H29. 12. 31まで)	改正後 (H30. 1. 1以降)
土木一式工事	A	2,500万円以上	2,700万円以上
	B	700万円以上2,500万円未満	800万円以上2,700万円未満
	C	700万円未満	800万円未満
建築一式工事	A	3,600万円以上	3,800万円以上
	B	1,000万円以上3,600万円未満	1,000万円以上3,800万円未満
	C	1,000万円未満	変更なし
電気工事	A	800万円以上	900万円以上
	B	300万円以上800万円未満	400万円以上900万円未満
	C	300万円未満	400万円未満
管工事	A	1,100万円以上	1,200万円以上
	B	300万円以上1,100万円未満	400万円以上1,200万円未満
	C	300万円未満	400万円未満
舗装工事	A	1,000万円以上	変更なし
	B	400万円以上1,000万円未満	500万円以上1,000万円未満
	C	400万円未満	500万円未満
水道施設工事	A	1,000万円以上	変更なし
	B	1,000万円未満	

4 施行時期

有資格請負業者の格付点数	平成29年7月1日以降の公告・指名から適用する。
総合評価方式の評価項目	平成29年10月1日以降の公告・指名から適用する。
格付工種の契約予定金額	平成30年1月1日以降の公告・指名から適用する。